

総務政策常任委員会会議録

平成25年10月31日

場 所 第2委員会室

平成25年10月31日(木曜日)

(県民生活担当)

午前10時0分開会

部参事兼総合政策課長	金子洋士
フードビジネス推進課長	井手義哉
文化文教・国際課長	菓子野信男

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成26年度当初予算に関する重点施策について
- ・フードビジネスプロジェクトの取組状況について
- ・宮崎県文化賞の受賞者について
- ・若山牧水賞の受賞者について
- ・平成26年度当初予算編成方針について
- ・南海トラフ巨大地震に伴う被害想定及び減災計画について

総務部

総務部長	四本孝
危機管理統括監	橋本憲次郎
総務部次長 (総務・職員担当)	成合修
総務部次長 (財務・市町村担当)	日隈俊郎
危機管理局長 兼危機管理課長	大坪篤史
部参事兼総務課長	川島達朗
財政課長	福田直
税務課長	鶴田安彦
消防保安課長	厚山善光

出席委員(8人)

委員 長	内村仁子
副委員 長	渡辺 創
委員	坂口博美
委員	井本英雄
委員	丸山裕次郎
委員	十屋幸平
委員	鳥飼謙二
委員	囗師博規

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主査	藤村正
議事課主任主事	野中啓史

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	土持正弘
総合政策部次長 (政策推進担当)	永山英也
総合政策部次長	舟田美揮子

○内村委員長 では、ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○土持総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、今回、報告いたします内容につきまして、御説明をいたします。

お手元にお配りしております「総務政策常任委員会資料」の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思っております。

本日は、「その他の報告事項」が4件でございます。

1つ目は、「平成26年度当初予算に関する重点施策について」でございますが、先日発表いたしました、当初予算編成方針における重点施策の概要を報告をするものでございます。

2つ目が、「フードビジネスプロジェクトの取組状況について」でございます。

現在、取り組んでおります10のプロジェクトについて、具体的な取組と成果を御報告いたします。

また、3つ目は、「宮崎県文化賞」、4つ目が、「若山牧水賞」に関しまして、それぞれの受賞者について、報告をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、先般御報告をいたしておりました2015年第7回太平洋・島サミットの誘致につきましては、残念ながら国の高度な判断のもとに、福島県に決定をされたところでございます。

しかしながら、これまでの誘致活動におきまして、本県の開催実績とか能力につきましては、

国から高い評価をいただいたところでございます。

今後、それらに磨きをかけまして、新たな国際会議の誘致等に全力を傾けてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解と御支援のほどをよろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○金子総合政策課長 それでは、委員会資料1ページでございます。

「平成26年度における重点施策」であります。

これは、先ほど部長からありましたとおり、10月18日に来年度の当初予算編成方針というのが決定されまして、その中に位置づけられた重点施策ということでございます。これにつきましては、財政課のほうと私どもの課のほうで調整をしたものでございまして、方針全体については、この後の総務部の委員会で御説明があるかと思っておりますが、私は、この重点施策の部分に限りまして御説明をさせていただきたいと思っております。

冒頭に書いておりますとおり、「未来みやぎき創造プラン（アクションプラン）」の総仕上げ、4年目ということになります。そういう位置づけになりまして、人づくりの観点も加えながら、本年度から基軸にしております「復興から新たな成長に向けた基本方針」に基づきまして、成長産業の育成等に引き続き推進していくということでございます。

その次のパラグラフでございますが、「具体的には」というふうでございます。

そこで、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた「みやぎき東京五輪おもてなしプロジェクト」も視野に入れつつ、3つの柱という形で、重点的な措置を講じるという方針が示されたところでございます。

まず、1でございますが、「将来の発展と地域を支える人財づくり」であります。

今回、この「人財」づくりというのを1番目に持ってきたところでございまして、(1)にありますとおり、次世代の育成、あるいは(2)にあります産業の「人財」の育成、そして女性、高齢者というふうな形で、やはり知事の思いといたしまして、今後の困難を切り開く、やはり未来に向けてやっていくべきことは人材づくりという思いが出ておまして、この1番目に掲げられたところでございます。

それから、2でございますが、これは今年度からの継続ということで、産業づくりでございます。

やはり成長産業の育成加速化ということで、来年度が2年目に当たります。これにつきましてはフードビジネスを初めといたしまして、関連の分野の加速化を、またさらに進めてまいりたいと思っております。

それから、(2)でありますけれども、中小企業、それから農林水産業、さまざまな上げ潮の状況にはありますけれども、やはり地方はなかなか、まだアベノミクスの効果が行き届いていないということもありますので、そういった意味で、本県の大事な産業でありますこの分野について生産性の向上等に向けた取り組みを進めていくということでございます。

それから、(3)東九州の新時代を見据えた観光・交流の推進ということでございます。

御案内のとおり、いよいよ宮崎—延岡間というのが、開通が迫っております。またさらに、27年度は北九州までというようなことでありまして、やはり宮崎県への国内外の活力をどう取り込むかということが大事な視点かと思っております。

それで、「交通・物流ネットワークの充実」はもちろんでありますが、「アジア市場の開拓」、そして先ほどの太平洋・島サミットの関係もございまして、やはりMICEというものを積極的に誘致していこうと、あるいはオリンピックを見据えたスポーツランドみやざき、そういった形の一層の推進を図りたいというところでございます。

それから、3本目の柱といたしまして、安全・安心で魅力ある地域づくりということでございますが、南海トラフ関係を見据えました防災・減災対策、それから(2)におきましては、生涯健康づくりというところ、子育て、こういった福祉分野についても力を入れてまいりたいと思っております。

そして、(3)が中山間地域等の地域の活性化というところでございます。

こういった中身につきまして、今各部各課で新規予算の検討を進めているところでございます。

参考までに、その次のページでございますが、先ほど申しましたみやざき東京五輪おもてなしプロジェクトの関係でございます。

これは市町村長会議の中で、知事から市町村長に対しまして提案といいたしめようか、これがたたき台という形でお示したものでございます。

上のほうに年表がありますが、これから7年間、まだありますけれども、さまざまなみやざき東京五輪に向けたおもてなしの環境を県、市町村、民間、一体となって進めていこうという形であります。

今のところ5つの柱を真ん中に掲げております。こういったのを一つの、まだアイデア段階でございます。これを市町村、あるいは民間の

方々とも、意見等を求めながら、県全体として、宮崎県のおもてなし環境をつくり、ひいては宮崎県の地域の、もう一回磨き上げというんでしょうか、そういった形で、世界に向けてのMIYAZAKIを強くアピールしていきたいということで考えているところでございます。

先ほどの重点施策につきましては、これを意識した取り組みというの、全体的に3本の柱にかかっていくというのが今回の趣旨ということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○井手フードビジネス推進課長 フードビジネス推進課から、フードビジネスプロジェクトの取組状況について説明させていただきます。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

取組状況につきましては、前回の常任委員会でも、ちょっと雑駁に御説明したところなんです、駆け足だったために、もう一回ちょっとやらせていただこうと思っております。

今回の資料につきましては、各プロジェクトのテーマごとに主な取組状況につきまして、生産、加工、販売の3つの領域の観点からまとめたものでございます。

まず、(1) 拡大プロジェクトの①宮崎の食肉でございます。

この項目は、宮崎牛を初め、県産の豚・鶏肉の知名度の向上、販売力強化、消費拡大等に取り組んでいるところでありまして、生産の分野でありますと、ミヤチク御池農場の整備によります豚出荷頭数の増加でありますとか、地頭鶏の新たな生産体制の構築、また加工の分野でありますと、食肉センター10カ所におきまして実態調査と今後の展開等について調査をしたところであります。また、加工商品の新規開発の支援等を行っております。

販売の分野におきましては、東京市場への生体出荷の拡大でありますとか、国内外でのプロモーションに取り組んだところであります。

その次、2番目の宮崎の加工・業務用農水産物でございます。

この項目は、冷凍野菜の需要拡大、もしくはカット野菜・レトルト食品事業への対応、果実加工品の販売拡大等に取り組んでおります。

生産の分野でございますと、加工・業務用の野菜につきまして、モデル輪作体制の実証試験でありますとか、省力・低コストの機械の導入等、生産組織の育成をやっているところでございます。

また、日向夏の夏季の出荷でありますとか、加工の分野でありますと、冷凍ミックス野菜の詰め合わせ商品の開発、また販売の面におきましては、県産の魚のレベルアップ検討委員会等の設置に取り組んでいるところでございます。

③の宮崎の焼酎でございます。

販路の拡大のほか、原料確保のための産地との調整に取り組んでいるところでありまして、焼酎メーカーとの意見交換でありますとか、宮崎焼酎フェアの開催等に取り組んでいくところであります。

次に、(2) 挑戦プロジェクトでございます。

その①連携と参入による産地力の強化でございます。

これは、企業の農業参入等を進めるプロジェクトでございますと、参入情報の収集や受け皿づくりなどに取り組んでおります。

成果としましては、生産のところに書いてありますが、ひむか野菜光房、日向中島鉄工所と日之出酸素、また農業生産者による共同のレタスの生産工場でありますとか、これの展開でありますとか、ローソンファーム、JR九州グルー

プのピーマンファーム等がございます。

また、今後の誘致に向けまして、庁内部局連携して企業の情報の収集、もしくは農業参入の誘致活動に取り組んでいるところでございます。

めくっていただきまして、4ページ目でございます②のフードビジネスを広げる加工・製造でございます。

このプロジェクトにおきましては、食品製造業の拡大、またオープンラボの整備を視野に入れました食品開発や、もしくは食品の製造分野の加工技術の向上に取り組んでいるところであります。

まず、加工の分野としまして、「発展型食品産業振興事業」でありますとか、ファンドの事業等を使いまして、新商品の開発、もしくは市場開拓を支援しているところであります。

また、販売のほうでありますと、宮崎空港ビルのチャレンジショップ、またアグリフードEXPO2013という全国的な展示会の出展、商談会の出展等を支援しているところでございます。

次の③効率的な物流や多様な販売ルート、海外輸出拡大でございますが、これは先般の香港事務所の開設、また同時に行いました知事セールスプロモーション、あと今後、楽天と連携したネットビジネスの勉強会等を開きます。食品関連産業等を含みまして、取引情報の分析等も行っているところでございまして、民間の専門家との意見交換等を随時行っているところでございます。

④の「食」による誘客と地産地消の拡大でございますが、これにつきましては、来月11月開催予定であります。宮崎に本県出身の在京の有名シェフ等をお招きしまして、シェフサミットなるもので、食の魅力づくりについてのイベント的なことをやろうということで、今準備を

進めております。

また、先般、ホテル旅館と連携した宮崎牛のすき焼きのレシピ開発ということで、宮崎牛の新たな食べ方等の提案等を行っているところでございます。

次の(3)イノベーションプロジェクトでございますが、これは食の安全・安心・健康という面からの本県への付加価値の向上でありますとか、また県産のキャビア、ICTの活用などに取り組んでいるところでございまして、食の安全・安心・健康「日本一」のみやざきづくりにおきましては、今申し上げましたような食の安全・安心の面からの研究・分析体制の強化でありますとか、また新たなブランド認証という形で、ピーマンにつきましては、健康に着目したブランド商品として認証をしたところでございます。

また、キャビアにつきましては、11月に県産キャビアの販売を開始するというので、記念のレセプションを東京で行う予定でございます。

③の新技术による先進的な生産・製造というのは、ICTということで、ICTシステムを利用した圃場管理システムでありますとか、木質バイオマスの暖房機の普及に取り組んでおります。

5ページでございますが、今までの10のテーマを支えるための基盤の整備ということで、外部人材の活用、人材育成・研究機能の強化、また情報収集・発信、機運の醸成、体制整備に取り組んできているところであります。

一番大きいものとしましては、外部人材の活用のところに書いておりますが、先般御報告しました戦略産業雇用創造プロジェクトを活用しました外部人材の活用・確保に、今ちょうど公募等をやっているところでございます。

あと、人材育成・研究機能強化は、再掲になりますけども、先ほど申しあげました安全・安心・健康に関する研究・分析体制の強化でありますとか、フードオープンラボの建設に着手しているところであります。

あと、情報収集・発信の分野でございますが、仮称でございますけど、今月中にフードビジネス相談センターということで、産業振興機構のほうにお願いをしまして設置をしていく予定で、今準備を進めております。

また、「フードビジネスかわらばん」ということで、我々、このフードビジネスの振興に関する取り組み状況をまとめたPR誌を、今まで2回発行しております。今後も随時発行していく予定でございます。

その次の3番目、地域・市町村における取組ということで、県内7地域の地域ネットワーク会議、ワーキングチームを結成しまして、地域別のテーマを検討しております。それぞれ中部地区から西白杵地区まで、こういうテーマで取り組んでいるところでございます。

この中で西諸県地区につきまして、まだテーマが完全に決まっていないと。これは西諸のほうで、十分議論をしながら進めていきたいと。いろいろテーマがあって、どれを優先的にやっていくかということ、今みんなで詰めて議論をしたいということですので、まだ決まっていないという状況だそうでございます。

あと、市町村・地域における個別の取組についての支援や情報の共有化についても、情報共有に努力をしているところでございます。

この今まで申しあげた中身につきましては、別途A3の資料をお配りしております。また、後ほどごらんいただければと思っております。

最後になりますが、6ページ目でございます。

今後、年次別推進の考え方につきまして、改めて整理をいたしまして、説明させていただきたいと思っております。

28年度までを4つの軸で整理をいたしました。この矢印で示しているところなんですけれども。

まず、一番上のフードビジネスプロジェクトの進め方でございますが、今年度プロジェクトを設定しまして体制を構築し、今申しあげたような取り組みを進めているところでございます。

もちろん、ここにつきましては関係団体や企業との連携が一番重要で、その連携のためにいろいろな取り組んでいるところでございますが、その成果等を来年度見ながら分析・検証しまして、さらに短期的に取り組むもの、中長期的に取り組むものに分けまして、それぞれ短期的な取り組みにつきましては、目標の設定等をしっかりしていこうと考えております。さまざまな分野に取り組んでおりますので、優先順位、重点的な品目、ターゲット等を決めて設定をしていきたいと考えております。

順次、27年度においても検証しつつ、28年度、その先の目指す姿としまして、雇用の創出、農業所得の向上につながるように、しっかりと進捗管理をしていきたいと考えております。

あと、下の3つの矢印、推進基盤の整備、外部人材の確保、人材育成プログラムの検討でございますが、このそれぞれの軸につきましては、上のフードビジネスプロジェクトを進める上で基盤となるものでございますので、それぞれプロジェクトの進め方に応じて段階的に進めてまいりたいと思っております。特に、今後の宮崎県の将来、産業振興を持続的にするものという形で基盤の整備、もしくは人材の育成に取り組んでいきたいと考えております。

フードビジネス課からは以上でございます。

○菓子野文化文教・国際課長 私からは、2点報告をさせていただきます。

「総務政策常任委員会資料」の7ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、宮崎県文化賞についてであります。

県文化賞は、昭和25年に創設されたものでございまして、今年で64回目になります。

受賞者は今回の3名を加えまして、288名と1団体となります。

今年度の受賞者ですが、芸術部門で美術家の黒木重雄さん、同じく芸術部門で画家でイラストレーターの生頼範義さん、文化功労部門で宮崎大学名誉教授の上野登さんであります。

3の授賞理由でございますけれども、黒木さんが、絵画と版画の両部門において国内外で高い評価を受けられていること、生頼さんが、イラストレーターとして宮崎から「スター・ウォーズ」などの映画ポスターなどを発信し続け国内外から高い評価を受けていること、上野さんが、綾ユネスコエコパーク登録など長年にわたる自然保護、環境問題に係る活動等が、それぞれ評価されたものであります。

授賞式は、4にありますとおり、来週11月6日水曜日に、県庁講堂で行うこととしております。

次に、8ページをごらんいただきたいと思っております。

若山牧水賞についてでございます。

若山牧水賞は、平成7年に創設されております。本年度が18回となります。

今回の受賞者は、晋樹隆彦さん、受賞作品は、「浸蝕」であります。

今回の授賞で、受賞者は、累計で21名となります。

3には、若山牧水賞の概要を記載してござい

ます。

4の今後の予定でございますけれども、来年の2月12日から13日にかけて、授賞式及び受賞祝賀会、受賞者による学校訪問、延岡市での記念講演会を予定しております。

なお、9ページに、「浸蝕」におさめられました普樹氏の代表的な短歌十首を掲げております。

説明は以上でございます。

○内村委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○十屋委員 最初の当初予算の重点施策で説明がありました、さきに書かれている「人財」づくりというところで知事の思いということをおっしゃられたんですけど、この知事の思いの人財づくりというのを改めて出された思いはどういうものか。

○金子総合政策課長 ことしが、ちょうど置県130年ということで、6月1日に記念式典がありましたけれども、あそこの中でも、知事がプレゼンテーションをやった中で、130年の歴史を振り返ったときに、やっぱり宮崎県ではさまざまな先進的な取り組みをやっていると。例えば、フォレストピア学びの森学校でありますとか、あるいはリゾート指定でありますとか、さまざまな先進的な取り組み、それから農業の分野で防災営農という台風を克服する、ああいう大規模な産地構造転換、そういったのを例に出しながら言われたんですが、川越進翁が宮崎県の再配置ということで御尽力されたんですが、その後につきましても、しっかり後生の者が受け継いで、さまざまな困難を克服してきたと。やはり、県づくりのベースは人だということ宣言されたところでありまして、あの中でも聴衆の皆様方に、「官民挙げて人財づくりに取り組んでいきたい」ということを宣言されたところ

ろでございます。

そういったのがベースにあったところでありまして、あのときは高校生の発表もあったんですが、しっかりグローバルな視点を持った次世代育成ということの提案等もあったところでありまして、やはりそこを重く受けとめておられるようなところがございます。次世代、それから宮崎県の一番大事な産業人財をどう担っていくかということ。そして、だんだん人口減少、生産年齢人口が減少していく中であって、やっぱり女性・高齢者をしっかり参画させていくという形で、いわば県民総力戦という形で、未来の県づくりを「置県百年の計」をもって取り組んでいくというようなこともおっしゃいましたので、そこらを来年度の予算において、しっかり、強く打ち出していくというんでしょうか、そういったことをしっかり考えるということでは指示がおりたところでございます。

○十屋委員 となってくると、当然、先ほど説明があったように、財政課との調整も終わったということですから、この3項目に関しての予算的な配分で——後ほど説明があるかもしれませんが——特別予算的にふやしたとか、何かそういうところはあるんですか。

○金子総合政策課長 まだ予算編成作業は、これからスタートということではございまして、方針の中にも重点施策等を踏まえた特別枠の設置の検討というようなことが総務部のほうから出されておまして、特別枠を最終的につくるかどうかについては、今後の予算編成作業の中で決定されていくかと思っておりますけれども、この重点施策を十分踏まえつつ、それらの検討はなされていって、最終的な予算の姿に仕上がっていくというふうに見ているところでございます。

○十屋委員 担当課とすると、今言った特別枠

は、ぜひつくらなきゃおかしいですよ。こういうことを打ち出していくのであれば、そこを強く、やはり知事の思いを出すのであれば、そこをきちっと、議論する云々ではなくて、方向性を出したのであれば、トップダウンでも構いませんので、その部分は、きちんとかいこうことをやるんだという意味を予算という形で見せていかないと、何か全部、また去年と同じような予算の組み方でなってくると、変わってないよねという評価になっていくので、そのあたりはどんなお考えですか。

○金子総合政策課長 御指摘のとおりでございます。ただ、方針をつくったから終わりということではありませんで、当然私どもの役割といたしましても、総合政策を担っている以上は、さまざまな人づくりのこういう分野がありますので、全庁的にきちんとか目くばせしながら、そして総務部とも十分に折衝してまいって、最終的にこれまでと違うというんでしょうか、これまでにない取り組みとか、きちんとか仕上がっていくように、私どもも一生懸命汗をかきたいと思っております。

○十屋委員 最後に、ちょっと具体的な話で、この横長のおもてなしプロジェクトの中で、2016年(平成28年度)、国体の九州のブロック大会をやるということだったのですが、たまたま図師議員もいらっしゃいますし、私もおりますし、国体の質問をしたときには、こういうことが一切出なかったんですよ。これで、年度の開催とか何とかという中で、議会がこの前終わったばかりですから、こういうのを明確に打ち出してくるというのは、その下地があったということでは理解していいですか。

○金子総合政策課長 これにつきましては、ブロック大会が回ってくると、あくまでもその予

定ということで掲げてありまして、これをやる
ことが正式に決定しているわけではないんです
が、今回、各県ごとの大会ではなく、*南九州と
北部九州に分けて何かやる形に変更されるとい
うことですので、これが具体的に――
ちょっとお待ちください。

○十屋委員 申しわけないけど、「開催」と書いて
あるので、開催予定とならわかるんだけど、
ここに、もう「開催」と書いてあるから、開催
だったら決定したのかなというふうに思ってた
んですよ。

○金子総合政策課長 失礼しました。28年度、
九州予選は本県で開催されることが決まってい
るそうでございます。

○十屋委員 決まってる。

○金子総合政策課長 はい。失礼しました。

○十屋委員 なら、決まってるなら決まってる
んでいいんだけど。ちょうど凶師議員が、いつ
本大会やるのという話になったときに、こうい
う部分のところが、もし決まっているのであれば、
ある程度オープンにして、市町村の南部、
北部に分かれてやるにしても、市町村との関係
も出てくるので、答弁もあったように。だから、
そういうところはある程度明確にしてもいいん
じゃなかったのかなと、正直ちょっと今思いま
した。

○永山総合政策部次長（政策推進担当） 国体
について、本県2回目の開催について当然視野
に入れながら、いつなのかということに関係機
関とも調整をしなければならない時期に来てい
るということの認識はございます。

答弁の中で、この九州ブロックについて触れ
なかったということについては申しわけないとい
うふうに思いますけれども、議会で御質問い
ただいたように、国体をどうするのか、そのた

めの条件整備をどうしていくのかというのは、
単に教育委員会の問題だけではなくて、総合政
策部等もしっかり絡みながら、現実の問題とし
て捉えていくべきものだというふうには認識し
ております。

○十屋委員 最後になりますけど。僕は時期は聞
かなかつたんですけど、たまたま凶師議員のほう
が時期を聞かれて、そして13年、14年後ぐらい
をめどにということで大きな話は出たんですけ
ど、その前段としていろいろなハード整備、人
材育成、そういうものも含めてやらなきゃいけ
ないですよという議論を、私も含めてさせて
もらったので、こういうのが決まっているので
あれば、やっぱりあの場できちとお答えいた
だくのが筋かなというふうに思いました。ここ
を見せていただいたときに、唐突的に出てきた
感じがあったんですよ。今おっしゃったように、
予定ではなくて、開催が決まっているというの
であれば、そういうふうに思いました。

○内村委員長 よろしいですか。

○坂口委員 ちょっと今に関連して。僕は、
解釈違いかもわからんけど、この1ページ、こ
れは新たに加わる重点施策なのか、これが重点
施策全体なのか、そこはどんななんですか。こ
れまで取り組んできてる重点施策というのがあ
りますか。

○金子総合政策課長 これまでの継続という部
分では、まず成長産業の育成というところでは、
ことしが初年度ということで、これが2番の
(1)でございます。

それから、3番の(1)にあります防災・減
災、これも今年度の特別枠を講じた形でやって
きております。こういった部分は継続性の強い
部分であります、今回、この人財づくり全般

※17ページに訂正発言あり

を一つの柱にしていくというところで新しい打ち出しという部分であります。

それとか、2番の(3)にあります観光・交流の部分も、昨年とは違う強い打ち出し方というふうなところがございます。大体ポイントは、そのようなところかと思っております。

○坂口委員 地産地消への考え方、これまでの取り組みと違うんだぞということをしきりに言うんですね。これに対しての具体的なこういった施策として、これ重点的にやっていくんだという、まず旗が上がっていないのと、これに関連する予算づけがないんですよ、この3年間は、少なくとも。

でも、来年は、今の知事の1期目の最終年度ですよ。ここらに対して地産地消というのは、重点施策として入ってこないのかどうなのか。あれは選挙向けの単なる票を集める呼びかけだけだったのか、そこらはどんなにされるんですか。これまでと、私の取り組む地産地消は違うんだよということを、たびたび言われてきてるんですよ。それを重点施策として取り上げないなら、あの発言は、やっぱり僕は撤回すべきだと思うんですよ。

○金子総合政策課長 地産地消という言葉は、確かにこの文言の中には入ってきておりません。

ただ、フードビジネスを初めといたしまして、この成長産業の分野については、地産地消という部分はしっかり書き込んでいるところでありまして、それを踏まえた具体的な施策というのは講じていくつもりであります。

地産地消関係につきましても、農政から、あるいは環境から、現在でもさまざまな事業をやっておるところでありますので、そこらについては継続的に当然やっていくというふうに思っております。

○坂口委員 それは、今までずっとやってきてる事業なんですよ。だけど、今度私がやるのは違うよと言ったから、やっぱりその推進方向をしっかりと目指して、場合によっちゃ条例でもつくって、地産とは何ぞや、地消とは何ぞや、その結果、県民に何をもちたすんだということを整理して、やっぱり組織的に僕は取り組む必要があると思うんです。今やっておられるいろんな意味での地産地消というのは、これまでの従来繰り返してきた、端的に言えば、単なる地産地消という言葉の域を出ていないと思うんです。本気で行政がそれに取り組むんだというのは、ないように思うんです。

ちょっと繰り返しになるけど、例えば、この前の決算委員会での印刷というか、コピーの問題でも出ましたよね。ああいったものをしっかり位置づけてれば、県内の業者を育成するんだと、それにはこういうルールでやっていくんだとか、そういう方向を目指すんだというものを何か整理すべきだと僕は思うんです。少なくとも僕の感覚では、これまでの地産地消と変わっていないような。これはここまでで、もうやめますけど。

次に、資料の3ページですね。ここの6次産業化での1次産業を何とかしてもうけさせていこう、元気づけていこうという、そのために6次産業化を進めよう、フードビジネスを進めようというやつですけど、こういった中での農家が完結してる、自分ところで最終的な6次産業化をやっていくんじゃないかと、連携をとらざるを得ないものがあると思うんです。代表的なものは焼酎とかアルコールなんか、これは免許制ですから、割り当て制ですから、農家がやろうたってできないですよ。そこらでの、農家に利益が戻る、還元の手法ですけど、価格決定だと

思うんですよ。少なくとも今の現状の市況価格でなくて、契約栽培での価格の決定というのはどんなぐあいになされてるんですか。

○井手フードビジネス推進課長 基本的には相対取引なので、実際の市場の価格等は当然参考にされると思いますけども、企業側と生産者側との協議の中で決まっていっているというふうに私どもは考えております。

○坂口委員 それが実態だと思うんですね。

でも、6次産業化することで、農家に利益が還元できるようにするんだという説明をしきりにされてきてるわけです。それじゃ、例えば焼酎が、日本一の企業も出た。やっぱり宮崎は焼酎を徹底してやっていこうといったとき、焼酎メーカーの利益がどう動いてきているのか、利益が減少してきているのか拡大してきているのか、それに比例してカライモ生産農家の所得が上がってきているのかどうなってるのか。

それは価格決定ですよ。そこに行政が、どう介入していくのかということですよ。農家に利益が戻るように、それは責任を持って県がやるというんだから。それじゃカライモを買おうたって、宮崎だけが宮崎相手に商売してるわけじゃない。宮崎のカライモが鹿児島に出たり、鹿児島県のがこちらに来たり。日本を代表するような焼酎メーカーというのは、大分、宮崎、鹿児島に幾つかあるんですよ。ここらが価格決定権を持つてると思うんです。そこらをどう整理されるのか。宮崎の農家は、この県のフードビジネス推進によって、よそのカライモ生産農家よりよくなったよというものを、どう価格決定の時点で構築されていくのかという、その市場メカニズムの従来のある方をどう変えていこうとされてるのか。本会議なり委員会なり、これは何度も、たくさんの議員が今まで問いか

けてきてますよ。いろんな場で、そこですよ。

○井手フードビジネス推進課長 農家への価格決定権をいかに確保していくのか、要するに再生産価格をいかに確保するののかということだろうと思います。

1点としましては、市場流通の間に入っています中卸等、この辺に落ちている利益をいかに産地に誘導するかという部分を考えているところもあります。それは流通、物流のところの分野。

今、坂口委員がおっしゃった焼酎の分野、ここは相対の契約取引がほとんどなところでございますので、これにつきましては今回の資料のほうでは書いておりませんが、実は生産者とメーカーとの間に入りまして意見交換会をやっております。特に本県は霧島さん等の大型の焼酎メーカーさんがいらっしゃって、この辺が価格決定力が非常に強いところでございます。

ただ、カンショの生産量も、去年は不足ぎみ、ことしは少し余剰ぎみというところで、その生産量も変わってきてると。この辺の中で行政が入りまして、産地の方々の生産量の部分をどうメーカーさんのほうに振り分けていくのか、もしくはその価格のところで、どういうふうにメーカーさんのほうから産地側に利益を引っ張り出すのかというような意見交換をさせていただいているところでございます。

実際、それぞれが自分の利益、コストをできるだけ下げて利益を確保しようという中で動いていますので、それを簡単に何とかなるというふうには私も思っておりませんが、そこに行政が入ることによって多少は動ける部分があるのではないかと、そこで努力をしてまいりたいと思っております。

○坂口委員 コスト縮減とか、それは当然です

ね。そこで利益を少しでも高めようとか、特に技術あたりというのは、それは当然なんだけど、生産者とメーカー側とが幾ら協議——芋だけじゃないんですよ。芋がわかりやすいから——やっていったって、それは宮崎でナンバーワン、ナンバーツーというか、大量に消費していくメーカー、鹿児島で消費していくメーカー、そこらとの調整がないと、1社だけ、我が家が幾らで買うというわけにはいかない仕組みというのが、この焼酎メーカーの中にはあるんです。鹿児島で買う芋の値段も宮崎も一緒なんです。

だから、そういったところをどうやって農家に利益を還元させると、今までと違うんだよというものを。今言われたのは、従来のあり方の延長線上でしかあり得ないと。品薄、品過剰というのは、これはそういったところを、また安定的に安心なものを届けさせるという、生産の信頼性というものを上げていく、高めていくということも行政とか生産者にかけられたものだけど、行政のお手伝いが要る分野だと。

ただ、一番肝心なのは、今までのような価格の決定のあり方そのもの、契約価格の従来の価格決定のあり方、これを変えていかないと、やっぱり今までどおりですよと。フードビジネスをやったって、それは企業は死に物狂いの努力をして、全財産をかけて収益を追っていくわけですから、それを農家にいとも簡単には戻さないですよ。だから、そこのところをどう整理されるんですかということですね。

○永山総合政策部次長（政策推進担当） 本当に難しい問題、これまでもいろいろ御質問もいただきましたし、さまざまな工夫をしてきましたけれども、今、解決策があるという状況ではございません。御指摘のとおりでございます。

ただ、我々はフードビジネスをやる以上、農

業者側に利益ができるだけ行くようにということの基本理念として取り組みたいと思っておりますが、ある企業は、もう少し高くで買えますけれども、その価格が一般化してしまうと、ほかの焼酎メーカーは買えないと、経営を圧迫してしまうというふうな問題もありますので、一朝一夕にはいかないと思っております。

ただ、今年度からやってる工夫、これは行政がというわけではありません。企業側がこれまででは量で契約してたものを畑の面積で契約をするということによって、たくさんできた場合には農家にとって非常に大きな利益になるというふうな例もあるようでございまして、どのような方法で農家にできるだけ還元できるのかというのは、すぐ答えが出るわけではありませんけれども、行政としてはそのことをしっかり意識しながら、さまざまな方法で調整、あるいは意見交換等も含めてやっていきたいというふうには思っております。

○坂口委員 物すごく難しいことだと思うんです。

でも、説明の中で、とにかく農家の利益にフィードバックさせるんだということを言っておられるわけだから、今までの価格決定では簡単に利益は戻らないよと。

また、企業経営者は株主とか従業員に対して、自分ところで上げた利益は自分でしっかり分配していく、社員なり株主に戻さなきゃいけないという責任があるわけですから、そこでもうかつだから、あんたに還元するよといっても、簡単にはいかないですよと、今後の検討課題としてですね。

あと、同じ5ページですけど、(3)の産業振興機構に設置するフードビジネス相談センター、当然ここに相談員というのが、ここに駐在とい

うか、ここで張りつけられることになると思うんですね。そして、張りつけるんなら、その相談員というのはどういった方。

○井手フードビジネス推進課長 今ちょうどその準備ということで、振興機構ともいろいろ協議をしてるところでございまして。まず1点としまして、場所に関しましては、佐土原の工技センターの中に振興機構がありますが、できれば宮崎の交通利便性のいいところに設置ができないかという場所の検討をしております。そうなりますと、そこに誰かが常駐するのかどうかという議論になってきまして、基本的には、じゃどういう人が常駐すればという話になるんですが、1人で全てが答えられるようなコーディネーター等はおりませんので、できるだけ事前に相談受け付けをして、その分野で答えられるような人を予約制で、時間を設定して対応しようかなというふうに考えております。基本的には、そういうやり方を考えております。

○坂口委員 いや、その人の資質の問題ですね。どういう方を、どういった経験を持ってるとか、どういうぐあいでその人材を確保して、人材と言える条件は、どういう方をそこに置くんですかということです。

○井手フードビジネス推進課長 現在、振興機構のほうでコーディネーター業務をされてる方を中心に考えておまして、デザインの分野でありますとか、新商品開発の分野、また販路、もしくは生産管理を得意とする分野の方、四、五名のコーディネーターの方を念頭に置いて調整をしていこうと思っております。

○坂口委員 最後に、もう一遍いいですか。最後の、これは質疑というか直接的なことやないけど、最後の9ページの10の句の1番目、これは何ら問題ないのかもわからんが、テトラポッ

トというのはメーカー名ですよ、会社の名前ですよ。あれは消波ブロックとか異型ブロックというんです。

だから、これを本当に文化賞の受賞対象としていいのかどうか。少なくとも、そのときは、これを広告に使っちゃだめですよというようなことをテトラポットという会社に言っとかないと、これは企業名だからです。みんな勘違いして、テトラポット、テトラポット。宮崎の海岸は、そのメーカーのがいっぱい入ってるから言うだけで、いろんなのがあるんですよ。あれは異型ブロックとか消波ブロックというのが商品名で。これはメーカー名ですね。ここはちょっと、やっぱり一考を要するんじゃないかという気がするんですが、大したことでもないかもわからんし、大したことかもわからない。いいです。

○内村委員長 いいですか。ほかにありませんか。

○井本委員 最初、十屋委員が言った「将来の発展と地域を支える人財づくり」、これを今度新しく加えたということで、これは本当私はいいいことじゃないかなと思うんです。それは、このグローバリズムというのは何かというと、結局、資本が利益を求めて、あっちに行ったりこっちに行ったりする、そういう時代ですから。彼らは、グローバリズムで金を持つとる連中というのは、利益さえともかく出ればどこでも行くという、なかったら、すぐ飛んでいくという、そういうことでありますから、結局それに日本の産業も全部引きずられているわけですよ。

ですから、今、日本の産業の中で人材づくりというところに、はっきり言って全然力が入ってないというか、そこに力を注げないというか、研究部門とか人材、そういうところに実際なっ

てますね。

だから、昔は大学を卒業した人間を、大学卒業しただけじゃ全然使い物にならんものだから、企業の中に入って、もう一回再教育しとったんですね。今の日本は、それが本当におろそかになつとるんですよ。そういうときにあって、じゃどこが教育するのかということが本当に大切なときだと思うんですね。それをやっぱり行政がやるんだという、このスタンスは、私は非常に、私もこれはやらないかんのじゃないかと思ってたんですよ。これを先に、前もって知事が、行政が受け持ちましょうということは、本当に私はすばらしいことじゃないかなと思ってるんですよ。

ただ、知事の切り口の中にそういう言葉がなかったのかなと思って、その辺はどうなのかな。

○金子総合政策課長 委員御指摘のとおり、本当に企業の持つ経営環境は変わって、人づくりに専念する余裕がない。いわゆる即戦力が欲しいという形で、やはりだんだん淘汰されていって、若者の就職の場がなくなってくるという状況になってきていますね。

だけど、まず初等教育の段階から、やはりしっかりキャリア教育というんでしょうか、こういったのを見据えながら、最終的に職業という形に、その人の存在を見出していくようなきっかけづくりというのは大事な事かと思っておりますし、そしてやはりこれだけグローバル化が広がっている中にあるのは、国際感覚もしっかり身につけさせたいということがありまして、この1の(1)にありますとおり、まずそういった人材を初等教育の段階からつくっていききたいというのが一つあるところでもあります。

それから、宮崎県だけで活躍する人材は、もちろんそうなんですけど、それだけに限らず、宮

崎県でそういう教育を受けた人が国内外でも活躍できる、社会貢献できる、そんな人材というのも宮崎県初の「人財」という形で育てていきたいというような思いも持たれているようでありまして、そういったものが具体的な施策として、今後、形にできるように取り組んでまいりたいと思っております。

○井本委員 キャリア教育という言葉が出たけど、キャリア教育だけに限定するというのも。キャリア教育というのは、今すぐ役に立たないかんという意味があるでしょ。やっぱり遠い将来を見据えるという教育というのも、私は大切だと思いますよ。そういう意味からも、私は人材育成ということを考えないかんのじゃないか。

というのは、今すぐ役立つことは、今は企業に引っ張られているんですよ。ではなくて、遠い日本の将来、世界の将来をずっと見きわめることのできるような人材を育てないかんのじゃないのかなと私は思うんです。そこは、結局損するのは、人材が一番損してしまうんですよ。そういう身近なことばかり、利益ばかり追求しとると。そして、結局最終的には、自分のところの首を絞めにゃいかんことになるんだけど、もう欲に駆られてやっとなるわけやから。だから、その辺を大きく見きわめる人材を育てないかんのじゃないかなと、私はそんな気がするんですよ。

今、ブラック企業というのがあるでしょ。あれは、役に立たんかったら、ぽっと捨ててしまおうと、そういう風潮ですよ。この前も日南というところにみんなで視察に、自民党で行きましたけど。大企業から委託されて、あのときは車でしかたけど、日産の車。立派なのをモデルをつくって、それを日産に納めるという。じゃ、日産の開発部門でそんなことをやっていないのか

という。日産なんかは、そんなこともやってる暇はない、研究開発部門はほかのところに外注というようなこと、そういう時代になっとるんですね。だから、人材を育成するという手間のかかる部分を、やっぱり行政が本当にやらないかんのだろう。

こんな話は、私も若いころ、学生時代は世界を放浪しとって、ブラジルで会った青年が、それが三菱商事の人でした。そしたら、彼が、私と年は余り変わらない、1つか2つか上。大学出て、そして2年間、ブラジルに来とるというわけですよ。何してるんですか。そこでミッションは2つだけだった。何か、現地の言葉を覚えること、もう一つは、そこの周囲の国を旅行して見て回れと。この2つを、2年間、ぶらぶらされてるわけですよ。私は、大企業というのはいすごいな、人材のためにそんなことをやってつくるのかと思ってびっくりしましたけど。恐らくそういうあれは、三菱商事といえども、そういう余裕はもうなくなっとるだろうと思うんですね。

でも、人材はそう簡単に育たない。やっぱり本当に行政あたりが気合いを込めてやらんと、私はできんことじゃないかなと思うから、本当にこれはいいことだなと思ったものですから。以上であります。

○鳥飼委員 予算編成とフードビジネスでお尋ねしたいと思いますが。

まず、予算編成で、どの程度、総合政策部としてはかかわっているのかということをお聞きしたいんです。

○金子総合政策課長 まず、この予算のスタートラインであります方針を決めるまでに、この重点施策を中心にかかわっているところでありまして、途中途中、それから最終的な仕上げの

過程におきましても、当初の方針とのすり合わせという部分については総務部とも意見交換をさせていただく形で、最終的に県トータルとしての予算という形で仕上がっていくというふうな流れになっております。

○鳥飼委員 やはり、私が知事だとしたら、どれだけ宮崎のものを使うか。トヨタの車とか、よそでつくってますけど、宮崎県産の自動車会社があれば、それを使うということ。そういうのが知事の仕事だろうと思いますし、総合政策部の仕事でもないかなというふうに思います。地域循環やら経済、それもこれでできますし、先ほど出ましたけども、地産地消、出ていると思うんですね。

ただ、私は、結局県の仕事というのは、県民がどうやって生活ができていくのか、生活をしていけるか、暮らしていけるのか、飯を食っていけるかという状況をつくることだろうと思ってるんですね。だから、大前提に、そこが来るべきではないかな。それは、もう当然でしょうと言われるかもしれないんですけども。いわゆる予算編成を毎年つくっておるわけですけども、そういう議論がちょっと忘れられているところもあるんじゃないかなという気もしまして、その辺いかがでしょうか。

○金子総合政策課長 それに関しましては、先ほども御指摘があったところでございます。やはり、まず地元の消費というんですか、地元産品の消費ということは大事なことでありますし、またそれが公共調達で、やはり公が調達するということで、県産品を、まずはという形での取り組みというのは大事なことだと思っています。

具体的にかけ声だけではなくて、この前もちょっと各部各課との調整もやったんですけども、今後の施策立案に当たって地産地消という

観点を改めて入れていただくような形の働きかけもしたところでもありますけど、まだ今後、後半におきまして、そのようなことは繰り返してやっていきたいと思っております。

○鳥飼委員 県民の皆さん方にも、それを理解してもらうには県民運動にしていけないとできないですね。

ですから、県庁の中でそれが通用しても、県民のところでは通用しない。こっちのほうが安いからこっち買うわということになってしまっただけ。そういう県民としての皆さん方の意識を変えていっていただくといいますか、そして宮崎県の発展に向けて、県民が心を一つにしていくような状況をどれだけ作り切れるかどうかならうと思っておりますので、ぜひ予算編成方針の中にも、そういうものをうたっていただければというふうに思います。これ、総合政策部の仕事ではなく総務部だけど、総合政策部はそれを引っ張っていかにかいかなんかということですね。

それから次ですが、フードビジネスプロジェクトのほうで、いろいろ説明いただきまして。もう時間があれですから。結果が書いてあるところもあるんですね。例えば、パンフレットを2,000部つくったとか、それからこれは4ページ、横長ですが、真ん中ぐらいに宮崎空港ビルにおけるチャレンジショップの設置ということで、1期では15企業が出展とか、2期では、やっぱり15企業ということで書いてありますし、そういうような具体的な数字というもの、そういうふうな成果というか実施結果が書いてあるんですね。

要するにお聞きしたいのは、例えば1枚目の宮崎牛のインターネット販売の実施ということで、28日から4月30日まで楽天で宮崎牛フェアを実施ということで、これの成果はどうだった

んだらうかとか、その下の米国における宮崎牛販売プロモーションの実施ということで、ニューヨークで4月、ハワイで9月まで、それからニューヨークで10月まで実施してるといようなことなんですけど、その実績とか成果とか、どうだったんですかというのが、このA3の資料中ではほとんど出てない。出てる部分も一部あるんですけども、それを書いていただいたほうが、よりわかりやすくなるし、目標というものはっきりしてくるんじゃないか。これは目標だらうか、結果だらうかというふうに迷いが出てきますので、そこら辺はちょっと工夫していただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。

○井手フードビジネス推進課長 おっしゃるとおり、できるだけ工夫をしていきたいと思っております。今お手元に差し上げてこのA3の資料、結果が書けるようなものについては、できるだけ書いたつもりでございます。先ほどのインターネット販売でありますとかプロモーションの結果、これはその部分での販売量というものは出ないわけではないんですが、それがほかにも波及してる部分もありますので、年間を通した販売量等で、またお示しをしたいと思います。今後も成果については、わかりやすい資料をつくっていききたいと思っております。

○鳥飼委員 こういう資料は非常にわかりやすくいいんですけども、じゃどうだったんですかと、どういう実績のもとに、どうやって次に踏み出すんですかということを、ひとつ工夫をお願いしておきたいと思っております。以上です。

○内村委員長 ほかにありませんか。

○丸山委員 フードビジネスについて、9月のときに雇用関係のプロジェクトの事業があるということで、その説明会も多分行われたという

ふうに思ってるんですが、それはどれくらいの企業の方が来られたのか。かつ、まず公募も始めているという状況じゃないかなと思ってるんですが、今の状況と、その審査する人たちをどうするのかというのをちょっと教えていただくとありがたいかなというふうに思ってるんですけども。

○井手フードビジネス推進課長 説明会のほうは宮崎と延岡で同時開催をしまして、100を超える企業さんが説明会に来られました。現在、公募をやっております、実は本日までが締め切りという状況で、昨日までの時点で、既に14企業から応募がっております。問い合わせ等を見ますと、本日中に2桁近いぐらい持ち込みがありそうな状況で、我々が想定したよりは多くの企業さんから申し込みがっております。

審査に関しましては、先ほどちょっと相談センターのところでも申し上げましたけど、それぞれ専門のコーディネーターさん等を今リストアップをしているところございまして、そういう専門の方々の意見等も聞きながら審査をしたいと思っております。

○丸山委員 この20億近くを越す基金がありますので、うまくこれを生かしていただいて、本当に宮崎のフードビジネスというのが成長するように頑張りたいというふうに思っております。

○渡辺副委員長 議論というか要望なんです。今まで議論してる中でも、外部人材の登用が今回のフードビジネスにおいては重要で、きょうの資料の中でも食品加工支援アドバイザー6名とか、みやざきブランドマーケティングアドバイザー2名の設置というのは、毎回ということではなくてもいいと思うんですが、どういう方が、どういうポジションについて、どういう役

割を果たすのかというのが、議論をしててもなかなかイメージが湧かないということを書いてきたので、一定の段階で、それぞれのアドバイザーと外部登用の人材が、お名前も含めて、どういう経歴の方々がこういうポジションについてのかというのは、委員会の資料でも結構ですし、御提出を願えないかなと思うんですが。

○井手フードビジネス推進課長 わかりました。まだ、実際に全部リストアップできている状態ではないので、次回に向けて調整をして、でき上がり次第、お示しをしたいと思います。

○内村委員長 では、続きまして、その他で何かありませんでしょうか。

○金子総合政策課長 先ほど、国体の関係の答弁をちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。私、インターハイの九州大会のことで南部と北部というふうなことで答弁させていただいたんですが、国体の九州ブロック大会につきましては各県持ち回り開催ということで、27年度が大分、そして28が宮崎、そして29が長崎が実施予定ということになっているところございまして、インターハイにつきましては、南部九州、北部九州というブロック単位に開催されるように今なっているところございまして、済みません。訂正をいたします。

○内村委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、以上で総合政策部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時5分再開

○内村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

報告事項の説明をお願いいたします。

○四本総務部長 総務部でございます。よろしくをお願いいたします。

本日の報告事項でございますが、お手元の「総務政策常任委員会資料」を1枚めくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思いますが、1つ目は、1ページから3ページにかけてで、「平成26年度当初予算編成方針について」でございます。

2つ目は、資料の4ページからということになりますが、「南海トラフ巨大地震に伴う被害想定及び減災計画について」でございます。

詳細につきましては、危機管理局長及び財政課長に説明をさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○福田財政課長 それでは、「総務政策常任委員会資料」の1ページをお願いいたします。

平成26年度の当初予算編成方針を作成しましたので、そのポイントを御説明いたします。

まず、1の基本方針についてであります。

平成26年度の当初予算編成の基本方針としまして、3つの方針を掲げております。

1つ目は、「(1) 財政改革の着実な実行」であります。

地方交付税を初めとする歳入の伸びが期待できない中、ふえ続ける社会保障関係費への対応はもちろんのこと、県内経済の活性化や、県民の安全を確保するために必要な防災対策などに多額の財政需要が見込まれ、今後とも、本県の財政は厳しい状況が続く見通しとなっております。

このため、平成23年度に作成しました第三期財政改革推進計画に基づきまして、平成26年度は、この計画の最終年度になりますけれども、引き続き財政改革の取り組みを着実に実行することが、最重要課題であると考えております。

2つ目は、「(2) 平成26年度重点施策の推進」であります。

厳しい財政状況のもとではありますが、本県が抱える政策課題に対応していくための施策につきましては、積極的に対応することが必要であると考えております。

このため、「①将来の発展と地域を支える人財づくり」「②競争力と成長性のある産業づくり」「③安全・安心で魅力ある地域づくり」の3つの重点施策を設定することで、予算の重点化を図ることとしております。

基本方針の3つ目は、「(3) 役割分担等を踏まえた施策の構築」であります。

全ての事業につきまして、その必要性や役割分担のあり方を十分に検証し、事業を構築していくということでありまして、ボランティアやNPO等を含む県民との積極的な連携・協働によって、事業を実施していくこととしております。

次に、2の歳入に関する事項についてであります。

本県の歳入の3割以上を占める地方交付税につきまして、国の概算要求ベースで前年度から約3,000億円のマイナスとなっている上に、さらにそこから地方交付税の歳出特別枠1.5兆円程度を廃止すべきとの議論も出てきているなど、来年度の歳入見通しは、大変厳しい状況にあります。

このため、滞納の縮減など県税収入の積極的な確保に努めるとともに、地方交付税や国庫支

出金などにつきましては、国の動向等に留意しながら、その確保に向けて適切に対応することとしております。

また、県債につきましては、臨時財政対策債などの特例的な県債を除き、抑制を図ることとしております。

そのほか、使用料・手数料の見直し、財産収入の確保、新たな広告媒体の検討など、積極的な自主財源の確保に努力することとしております。

次に、2ページをお願いいたします。

3の歳出に関する事項についてであります。

歳出に関しましては、全ての事務事業をゼロベースから徹底して見直すこととしておりまして、財政改革を着実に実行するという観点から、平成26年度におきましても要求限度額（シーリング）の率を設定したところであります。

具体的には、表にお示ししているとおりでありまして、平成25年度と同じ率であります。今後、国における予算編成の状況など、その動向をしっかりと見きわめた上で適切に対応していくこととしております。

次に、特別枠の設置についてであります。

以上のように、財政改革の取り組みは着実に推進していくこととしておりますが、知事からの指示によりまして、平成26年度の重点施策を積極的に推進する観点から、予算要求限度額とは別に、県内経済の活性化や緊急的な防災対策を進めるために必要な公共事業等を対象とした特別枠を設けることについて検討することとしております。

具体的には、国の予算編成の状況などを見きわめながら、今後の当初予算編成作業の中で検討していくこととしております。

最後に、留意点につきまして主なものを申し

上げます。

まず、歳出面につきましては、人件費の抑制や物件費の節約等により、歳出削減を図っていくことを基本としております。

また、職員が、これまで以上に明確なコスト意識を持って経費節減に取り組むことはもちろん、新たな予算措置を伴わない「ゼロ予算施策」につきましても積極的に推進してまいります。

さらに、次の3ページになりますが、予算編成過程の透明化につきましても、引き続き取り組んでいくこととしております。

以上、予算編成方針のポイントを御説明いたしました。別冊資料として、予算編成方針の本文をお配りしておりますので、また後ほどごらんいただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上であります。

○大坪危機管理局長 それでは、資料の4ページをごらんください。

南海トラフ巨大地震に伴う被害想定及び減災計画についてでございます。

まず1点目、被害想定についての趣旨でございますが、南海トラフ巨大地震の発生に備えるために、内閣府のほうでは、南海トラフで科学的に考えられる最大クラスの地震予測、そして津波高の予測、そして各種被害の想定を本年3月に公表したところでございます。県では、その内容をより詳細に検討しまして、県内の状況を十分反映させながら、地震動、さらには津波の想定を行いました。そして、それらに起因する各種被害想定を、今回まとめたところでございます。

(2)の主な被害想定としまして、具体的には右の表のとおりなんですが、その前提となります地震、そして津波につきましては、2つのケースを想定することにいたしました。

まず、想定ケース①といたしますのは、内閣府のほうで幾つかのパターンについて全国的に想定をしておりますが、その中で本県に最も影響の大きいケース、地震で申しますと、強震断層モデルの陸側ケースと呼ばれているもの、それから津波に関しましては、津波断層モデルのケース①②というものについて、今回、詳細に検討したところでございます。

さらに、その下、想定ケース②としまして、県独自にも設定しました強震断層モデル、津波断層モデル、そういったものに沿いまして、今回想定をしたところでございますが、この県独自に想定したと申しますのは、県の南部地域まで広く中心になって滑るところが延びた場合という想定でございます。

そのようなケース①とケース②について、具体的に被害想定、さらには減災効果についてまとめたものが、右側の5ページの表でございます。

まず1点目、建物被害、これは全壊棟数ですが、内閣府が既に発表した想定では、本県で最大8万3,000棟ということでしたが、今回の想定では、ケース①の場合が8万9,000棟、ケース②の場合が8万8,000棟ということになりまして、内閣府の想定よりも、少し大きな想定になってございます。

それから、人的被害がその2つ下の段になりますが、死者数で申しますと、内閣府の想定が最悪で4万2,000人ということでしたが、今回、県の想定は、想定ケース①の場合が3万5,000、②の場合が2万8,000ということでございます。

さらには、経済被害についてもまとめましたが、例えば資産等の被害で申しますと、内閣府が4兆8,000億と想定していますのに対しまして、県の想定は5兆3,000、5兆2,000といった

想定でございます。

県の想定は、より厳しい条件で想定をいたしましたので、総じて内閣府の被害想定よりも大きくなっていますが、この中で人的被害について若干減っていますのは、現在、それぞれの市町村で避難ビルの指定等を順次進めています。本年の4月1日段階の避難ビルの指定、そういったものを踏まえた想定を改めてしました。したがって、人的被害につきましては、内閣府の想定よりも下回っているということでございます。

そして、さらに表の一番右ですが、減災対策を講じた場合ということで記してございます。最上段の建物被害で申しますと、例えば減災対策ということで、下のほうに若干注意書きを記してありますが、建物の耐震化率を現状から90%に高めた場合、そうしますと、全壊棟数が5万8,000棟や5万2,000棟ということで減っていきます。

さらに、人的被害に関しましては、その耐震化率を高めるということと、さらにすぐに避難する割合と申しますのを、現況想定している20%から70%に高める、そういったことで早期避難者比率が高まったらどうなるかということ想定申しますと、8,600とか5,200ということになりまして、非常に大きな減災効果が出ているということでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、6ページになりますが、そういった被害想定をもとに減災計画を策定してまいります。

減災計画の必要性が1点目でございますが、既に本県では、県の地域防災計画の行動計画としまして、平成19年の3月に策定をしております。

ただし、今回の被害想定が、これまでの想定を大きく上回るというものですので、今回のも

のを踏まえまして、新たに減災計画を策定するというところでございます。

(2)の基本的な考え方ですが、やはり「いかにして住民の命を守るか」ということが最優先でございますので、それをテーマにしまして、短期、中期、長期に実施すべきことを洗い出して、できることから段階的に取り組む、さらに今後の市町村の取り組みの目安にもしていただくということで考えているところでございます。

策定期間につきましては、現在、策定作業中ございまして、来月11月末を目途に、何とかそこをめでに作業を進めてまいりたいと考えております。

そして、対象期間ですが、それぞれの市町村の対策の状況等も進捗してまいりますので、原則1年ごとに、その状況等を見直して、有効に施策を進めていきたいと考えているところでございます。

その中身、骨子が、右側の(4)減災計画の骨子というものでございます。大きく6つの柱で検討してございます。

1点目が県民防災力の向上ということで、大規模災害になればなるほど、「自助」と「共助」で救われる率というのは高くなってまいりますので、住民の防災活動の実施とか啓発活動の実施とか防災士の育成、そういったこと、さらにはBCPの作成ということ等によりまして、総合的な防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

2点目は住宅・建築物の耐震化等でございます。

先ほども申しましたように、耐震化率を高めれば、相当数の軽減効果がございますので、そういったことをしっかり進めてまいりたいと考

えております。

さらに、3点目は外部空間における安全確保対策の充実ということでありますが、いつ、どこで災害に遭うかわかりません。したがって、屋外での安全確保対策というものも、しっかり進めていきたいと考えております。

それから、4点目が津波対策の推進ということで、今回の東日本大震災の巨大津波、そういったものを教訓としまして、津波対策でできることをしっかりと進めていきたいと思っております。基本的には、早く逃げるというソフト対策が中心になりますが、今、県土整備部のほうで津波を防御する海岸等の保全施設の整備ということで、これは従来から、100年から200年ごとに発生していますレベル1、マグニチュードで言うと8程度の地震に相当する対策ということになりますが、そういったものも含めまして、避難場所の確保等に努めてまいりたいと考えているところであります。

それから、5点目が被災者の救助・救命対策ということでございます。

特に、大規模災害では多数の死傷者が出ますので、そういった方々の広域搬送体制の構築、そういったものにも努めていきたいと考えております。

最後に6点目ですが、県、市町村の防災体制の充実等ですけれども、大きな災害になればなるほど、一県、一市町村だけで対処することは困難でございます。いかに広域連携体制を確立するかということが重要でございますので、九州各県等とも十分連携を図りながら、その対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

それで、本日別冊としまして、別冊2ですが、今回、「地震・津波及び被害の想定について」、お手元に配付してございますので、若干、何べ

ージかめくりながら、ポイントだけ御説明をさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただけますでしょうか、目次がございます。

「はじめに」ということで、今回の作業の目的を記しまして、1章から4章までございますが、1章につきましては、本年の2月に既に公表済みでございます。そして、2章につきましても、本年9月に公表済みでございますので、3章と4章を、ちょっとめくっていただきたいと存じます。

まず、第3章で、12ページ、13ページをごらんいただけますでしょうか。

12ページの左のほうに、第3章、被害想定としまして、基本的な考え方というのをそこに記してございます。既に内閣府が発表していますので、その考え方とか、算定手法は踏襲をしました。

しかしながら、さらに詳細に調査をするということで、県内で収集できる詳細なデータを反映させました。そして、市町村単位での推計を行ったということでございます。

そこに、なお書きで内閣府との違いを何点か記していますが、被害想定の数値、市町村単位で算定したこと、さらにはモデルとして、本県独自に設定したモデルを追加したこと、さらには市町村からの固定資産のデータ等を収集・整理しまして、建物につきましては構造、さらには年代区分、そういったものを正確に反映させたということ、それから市町村の最新の津波避難ビルデータを反映させまして、住民の避難ができるのかできないのかといったような点を細かくメッシュで切って算定をしたということ、それから資産等の算定につきましては、宮崎県における単価を採用して、より実勢値に近いも

のにした、そんなふうなことを特徴的にやったところでございます。

さらに、右側13ページですが、(3)の被害想定シーンと条件ということで、これも内閣府と同様に3つのシーンを想定しました。

①として、冬の深夜に発生した場合、②として、夏の昼12時に発生した場合、③として、冬の夕方18時に発生した場合ということで、特に①の場合には、多くの住民の方々は寝静まっている状況ですので、避難するのが大変難しいという状況にございます。それから、③の冬の夕方18時ということは、食事の時間でございまして、出火件数が最も多くなるという傾向がございまして、そういうことを踏まえまして、建物被害や人的被害につきましては、この3つのシーンをそれぞれに算定した数字が出ております。

さらに、経済被害やライフライン等につきましては、最も数字の大きくなる③の冬の夕方18時ということで算定をしたところでございます。

もう1ページめくっていただきまして、14ページ、15ページが、その具体的な被害の想定ということになりますが、例えば右側の15ページ、人的被害をごらんいただけますでしょうか。冬の深夜、夏の12時、冬の18時に、それぞれ発生した場合の死者数、負傷者数、想定ケース①の場合と②の場合、そのように整理してるところでございます。

それで、この内訳について、市町村ごとに整理したものがございます。ちょっと飛びますが、28ページからごらんいただけますでしょうか。

28ページ、29ページ、30ページということで、市町村ごとの数字を整理してございますが、まず29ページのほうをごらんいただきますと、想定ケース①で、冬の深夜に発生した場合という

ことでありますが、これは表の一番右下にありますように、死者数の合計は、県内で3万5,000人ということになります。

この中で、例えば上から3つ目の延岡市が8,400、6つ目の日向市が1万5,000、それから下から7つ目になります。門川町が3,600ということで、この県北の沿岸2市1町で全体の7割を超すというような、非常に大きな深刻な数字になってございます。

それから、ページをめくっていただきまして、30ページになりますと、今度は想定ケース②ということで、県の南部のほうまで強く揺れるというような状況設定ですが、そうしますと今度は、上から4つ目ですが日南市で5,100ということで、先ほどのケースですと日南市は2,100なんですけど、非常に大きな数字が出てきているということでございます。そのように、今回、市町村ごとに数字をまとめたということでございます。

そして、もう一回、前に戻りますが、20ページ、21ページをごらんいただけますでしょうか。ここが第4章の減災効果というところになります。このページ、第4章が、今回の報告書の一番のポイントでございます。

それで、20ページのほうが建物被害の減災効果ということですが、これは建物が全壊をする、あるいは火災で焼失する、そういう棟数について想定ケースごとに記してございますが、現状では、左側の想定ケース①ですと8万9,000棟になるところが、耐震化率を90%まで高めれば5万8,000棟まで軽減できるということ、さらには揺れの被害に限定しますと、5万棟が1万9,000棟、さらには5万8,000棟が2万2,000棟ということで、半分以下に軽減できるということでございます。

そして、右側ですが、人的被害の減災効果につきましても、(1)の建物の耐震化を進める、さらには(2)の早期避難を実施する。この早期避難に関しましては、その中ほどの表がございまして、(ア)とございますのが、現状の想定でございまして、すぐに避難する方が20%、避難はするがすぐには避難しないというのが50%、避難はしないという方が30%、これが現況だろうということで、そもそもの想定の前提にしてるんですが、これをさらに早期避難者比率が高い場合ということで、(イ)のような状況にした場合、すぐに避難する方が70%、すぐではないけれども避難するという方が30%、避難をしないという方はゼロ、そういうふうにしますと、下のほうの棒グラフにありますように、現況が真ん中のブルーの3万5,000、2万8,000という数字なんですけど、それが8,600、さらには5,200まで軽減できるということでございます。

その下、その他にありますように、今後「ハード対策」や「家具等の転倒防止対策」、あるいは「出火防止対策」、さらに、ここには記していませんが、そのほかの避難場所を、今後市町村のほうでも順次広げていくということでございますので、そういった、対策を進めることによって、さらなる被害軽減を図っていきたいと考えているところでございます。

最後に、107ページをめくっていただけますでしょうか。ただいま申しました人的被害の減災効果についての市町村ごとの数字ということになります。107ページです。

例えば、上から3つ目の延岡市ですと、死者数が現状8,400ですが、それが下ですと880、それから日向市については1万5,000が5,700、それから下のほうですが門川町ですと3,600が170ということになります。

それから、同様に109ページでは、想定ケース②ということですが、4段目になりますが、日南市で申しますと5,100の死者が、下のほうでは800になると、全体合計でも2万8,000が5,200になるといいますので、今後、このようにしっかりと減災対策を進めてまいりまして、被害が少しでも減らせるように努力をしてみたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○内村委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○十屋委員 まず、減災の前に財政のお話を少し。先ほど総合政策部の話でもあったんですが、財政課長からありましたように重点施策を3項目上げて、知事の思いが強い「人財」づくりということで御説明をいただきました。人材づくりについては、我々もやっぱり必要なことだというふうに思いますので。

さきの特別枠の設置の話で、これからは協議だという話を総合政策部はされたんですが、やはり大事なところで、先ほど特別枠の設置のところの2ページでいろいろ書かれてるんですが、「人財」づくりについての項目が全く出てこないというところで、知事の思いと財政的な措置をびしっとやらないと、重点施策としてはなかなか位置づけが低くなってくるんじゃないかなというふうに思うんですが。特別枠として、やはりきちんと明記していくべきじゃないかと思うんですけど、そのあたりはどうなんですか。

○福田財政課長 重点施策でございます。御指摘のとおり、今回、「人財」づくりというのも新たな観点で入れておるといってございまして。特別枠のほうに「人財」づくりという表現は、この2ページの特別枠の設置の欄には書いてはおりませんが、ただ、「平成26年度重点施

策を推進する観点から、特別枠を設けることを検討する」という表現にしてございますので、当然その人材育成についても特別枠に盛り込むことが必要だというものがあれば、特別枠にのっかってくることはあり得るのかなというふうに思っています。ただ、特別枠の議論以前に、通常の予算要求の中でも、重点施策については、ほかの事業よりも優先的に要求できるという仕組みにしておりますので、そういった中で「人財」づくりについて、来年度、新たな事業が出てくるというふうに考えております。

○十屋委員 やっぱりよく言われるように、めり張りというのをやるときはきちっとわかりやすくやるべきだというふうに思っていますので、そのあたりはいろんな当初予算の中にも盛り込むということで、逆にぼけちゃってしまうんじゃないかなと。

だから、枠は枠として、これだけの枠を確保しますと。その部分で当初予算の中にも入るかもしれないけれども、そういうふうな明確なめり張りをつけて表現していただかないと、ちょっと重点施策としての、何と申しますか、色というのか、それが見えてこないんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりを十分検討してください。

○福田財政課長 今回、特別枠の設置を検討するというので、その詳細な内容であるとか、あるいは規模については、今後の状況を見ながらということにさせていただいております。

といいますのが、このポイントの1ページ目の下のほう、2番に歳入に関する事項というふうに書いておまして、税制改正など国の動向、それから地方交付税の見積もり、こういったことを書いておりますけれども、その地方交付税が、実は概算要求ベースで3,000億円減っている

という状況が一つあるのと、さらにそれに加えて1.5兆円の歳出特別枠、これについても財務省が廃止すべきだという議論をしてきております。これが本当に廃止になれば、本県にとって相当な減収になりますので、来年度の予算が組めるか組めないかというぐらいの影響も出てくるかなというような懸念もありますので、今の段階では特別枠を幾ら設けるといことはちょっと言いがたい状況ではありますが、また国の予算編成の状況を見ながら、特別枠についてもできるだけ確保できるような形で努力してまいりたいと考えております。

○十屋委員 はい、わかりました。

次に、減災のほう、防災のほうで。今例示いただいたように、逃げるのが一番というのはわかるんですが、そしてまた、より詳しく出していただいたので、これをやっぱり広く早目に県民の方にお知らせをして、最初にありましたように、まずは防災力の意識を高めるところの一つの材料として提示していただければと思います。

その中であっても、先ほどあったように、想定ケース②の場合に日向市が1万5,000と、先ほど言ったように延岡、門川、合わせて、被害者の中の77%が亡くなると、減災をしても8,600人の8割は、この3つで亡くなると。

だから、もう御存じのように、逃げる場所がないという場所なんですよね。ここの3市町村で、津波が到達するまでに17分かかってくるという中でも、いろんなことをやっていくと、せいぜい10分、そこでどこまで逃げれるかと。そうしたときに、どう見ても逃げる場所がない。それを、やはり県と市町村できちんと計画を持って早急にやっていただかなければ、これだけの被害は、減災するということが前提にあるけれ

ども、その8割がここで起きてしまうというのは、ちょっと甚大な被害過ぎるといふふうに思っていますので、そのあたりの考え方を少し聞かせてください。

○大坪危機管理局長 今回の調査に際しましては、10メートルメッシュごとに人口、さらには年齢、そういったものを算定しまして、津波が到達するまでに逃げられるのか逃げられないのか、そういったことで死者数とか負傷者数をはじいてまいりました。

したがいまして、逃げられる範囲に、その場所をいかに確保するかということが、今後重要な課題かなというふうに思います。今回の調査に際しまして、そういった元データがございますので、これを市町村のほうと共有をしながら、具体的な対策について相談を進めていきたいと思っております。

さらには、津波避難タワー等のハード整備につきましては、現在、南海トラフの特例措置法が国会で審議中でございます。そういった動向を十分踏まえながら、しっかりと対応をしていきたいと考えております。

○十屋委員 それと基本的な考え方で、特例措置法に、先ほどおっしゃったように国に要望しなければ、どうしても市町村、県だけでは、単独でできないと、私もそれは理解します。

しかしながら、これまでの議会の答弁の中であったように、避難タワーの設置については第一義的に市町村と、これも法律上の中で、これはしようがないんだけど、県の姿勢として、そのあたりが本当に一義的にそうなんだということに割り切ってしまうのか。いや、そうじゃないんだと、やっぱり県民の命は県としてもしっかり守るんだという姿勢をどのように考えるか。そのこの出発点によって取り組む姿勢なり、ハー

ド整備の考え方も違ってくると思うんですね。そのあたりはどんなですか。

○大坪危機管理局長 やっぱり県民の生命を守るということは、全てに優先されるべき課題だというふうに思います。実は先週も、県内の沿岸部の市町村の防災担当者と津波対策協議会の幹事会をしました。今回は日南市でやったんですが、そこに集まっていただいて、それぞれの状況について報告し合うとともに、日南市でのそういう避難場所の実態というの、一緒にずっと回って勉強しました。

したがって、いろんな手法がありそうなので、そういったことをそれぞれ地域地域に合ったものを選択して行って、より効率的に、そういった避難場所の確保ということは進めてまいりたいと考えております。

○十屋委員 最後に。ですから、先ほど言ったように、スタンスとしては県と市と一緒にあって、県民の生命を守るんだということのスタンスをはっきりと示していただければ、やっぱり県民の方も安心するでしょうし、市町村も単独でできることとできないことがありますので、市町村、県も連携して国に要望もしていただかなければならないし、そういう中での連携をもっと深めるためには県のスタンスというのが、市町村にどういうふうな形でお伝えするかというのがやはり大事になってくると思うんです。そのあたり、部長どうですか、そういうスタンスとしてはどういうふうにお考えですか。

○四本総務部長 大変大きな問題でございまして、先ほど財政課長が申し上げたように大変厳しい状況にある一方で、大変これは財政負担という意味でも、正直なところ大きなものになる可能性がある。

したがって、きめ細かなところを見て、例え

ば一律に津波タワーを建てるとかということではなくて、もっと工夫して、特に本県の場合は地震が発生してから津波が到達するまでの時間が若干、ほかの県に比べると長いということもありますので、その辺もいろいろ考えた上で、これは総務部長という判断よりは、ちょっと超えるかもしれませんが、その辺はまた十分に議論をしていきたいと思っております。

○十屋委員 済みません、最後と言ったんですけど。今おっしゃった財政的なことを考えるとそういう答えになるんですけども。私がお話を聞きたかったのは、意思がどうなのかというのが、そういう自分たちのことを思ってるんだよと。しかし、財政的には厳しいんだけど、その中でいろいろな工夫をしていきたいと。その姿勢が県から市町村に伝わるか、県民に伝わるかによって、やっぱり安心の度合いが違うと思うんですね。それは、言われることは十分わかります。

だけど、その姿勢を、どう県民の方に示すかと。それは総務部長でも十分、僕は大丈夫だろうというふうに思うんですけども、そのあたりで、そういうちゃんとした意思を持ってやっていただきたいなというふうに、これは要望にとどめておきます。

○井本委員 関係してるかどうか知らんけれど、この前、人と話しとって、津波が来た後、とにかく1日ぐらいもてばいいんじゃないかというので、浮かぶシェルターみたいなやつを考えたらどうだろうかというわけですよ。

だから、地震が来たというたら、ぱかっと開いて、そしてぽかんと浮いて、1日、2日を海に浮かんでおれば、後から捜しに来てくれるという、そういうものをつくって、そして販売したら、それに対して行政のほうがかちょっと助成

するとか、そうしたほうがまだ現実的じゃないか。人の命が一番ですと、それは当たり前のことです。しかし、それに対して金を無制限にすぎ込むかと、それは政治家の言うことじゃなくて、やっぱりできんことはできんわけやけど…。だけど、いわゆるシェルターみたいな、水が絶対入らないと、そういうものを1日か2日、ぼかんと浮いとくようなものでもいいんじゃないかというて、なかなかそれはおもしろいんじゃないかと言うたんです。今すぐちゅうわけにはいかんでしょけど、そんなのも考えてみたらどうかと思うんですがね。

○橋本危機管理統括監 両委員から御指摘いただきましたけども、県として、もうこれは避難は市町村任せということではないというふうに思ってまして、これはまさに日向市長さんから御提案いただいて、沿岸の市町と一緒に協議会をつくらせていただきました。

その中で、私の認識では、宮崎県は、この津波対策については後進県だという認識を持っております。それは、国が東海・東南海・南海の3連動ばかり言っていて、今回、日向灘まで来て4連動になって、急に大きな想定となっておりますので、やむを得ないと思います。静岡県さんとかですと、もう何十年も国として投資をして対策をとってきていると。

したがいまして、我々は、今このブロック協議会で先進県視察というのもさせていただいております。その中で、今、井本委員がおっしゃるように高知県のほうでは、まさにそういう船も1カ所、試しに研究開発してやったという事例も記事では拝見しております。

ただ、課題は、相当ショックを防ぐような形にしないと、中に入っても相当揺れるので、そこで事故に遭っても困るというのはあるようで

ございますけれども、各県厳しい状況のところ、それぞれ先進的にやっているのを一生懸命学んでまいりたいと思います。

それと、予算に関しては、やはり制約ある中ですが、その中で、それこそ重点枠で総務部長にお認めいただきまして、去年、議会にも承認いただきまして、基金をつくらせていただいております。これで当面のソフト対策はやっていくと。

その中で、先ほどの減災のところでも書かせていただいたんですが、短期、中期、長期に分けて考えるとき、例えばそれこそ日向市さんですとか延岡市さんになりますと、都市計画のあり方まで見直さないと、なかなか対処が難しいという面もありますので、とにかく市町村と一緒に考えて、できるところから一歩ずつという姿勢で臨んでまいりたいと思います。

○井本委員 わかりました。

○鳥飼委員 その市町村との連携ですよ。例えば、津波避難タワーですか、高知県なんかはえらい進んで、大分つくっておられるということですが、それは市町村の財政力が出てくるのかなという気はするんですが、しかし、それでは困るということなんです。やはり単独の避難タワーよりか、行政も含め、一定のそういうものを持ったところにそれを追加するというようなことが一番現実的ではないのかなというふうな気がするわけですが、

それで今言われて、協議会をつくられたということですが、まだ今、緒についたようなところだと思っておりますけども、今後どういうところにどういうものをつくっていく必要があるのかということですね。

新聞とかで見るとはありますが、何か防潮堤を宮崎市でつくるのか書いてありまして。私はイ

オンのあるところに住んでおまして、3メートルですから、確実にというような地域に住んでる。近くに県の教育研修センターとか、それから警察の免許センターとかありまして、ですから先ほど言ったように、例えば研修センターを移せば別なんですけども、やはり津波避難タワーとか、それに類するものが要るとすれば、そこで建てかえをして、その機能を一定程度持たせるとか。警察と免許センターは、その機能が余りないような話もちよっと聞いたりしたんですが、それは連携をとっていくということが大事ではないかなと思ってるんですけども。将来的な計画とか、その市町村との協議の中で、将来的にこういうような形で、こうつくっていかうということになるだろうと思うんですが、どんな感じで進めるということになりますか。これはどちらが答えていただいても結構です。

○大坪危機管理局長 今は、そういうことで市町村と連絡協議会をつくりまして、1回目は本年の6月に延岡市で実施をしまして、先般日南市でやったんですが、要はあちこち一緒に見て回って、まずいいとこどりをしていこうじゃないか、それぞれの市町で一生懸命やっていたらいいので、そういったことをお互いに勉強してやっっていこう。あるいは、全国の先進事例がたくさんございますので、そういうものを見て行って、じゃ我が市、我が町でどういったものを準備すればいいのかといったことを考えていこう、そういう段階でございます。

そんな中で、この南海トラフ巨大地震に関しては、正しく恐れるということが大事だということが内閣府の大きなメッセージになっています。

そういう中で直近の南海地震は、1946年に発生してるんですね。現在、67年経過したという

段階でございます。過去の発生年数、間隔は、大体100年から150年ということですので、常識的に考えますと、あと二、三十年はL1レベルでも、その猶予期間があるんだろうというふうに思いますので、その間にいかに、まちづくりも含めて安全な避難対策というのを構築していくかということが重要なことというふうに思っております。

○鳥飼委員 その際の市町村との役割分担ですね。先ほど十屋委員が言われたのはそのことだろうと思います。

ですから、例えば避難タワーをつくるにしても、財政力が宮崎市はそれなりにありますけど、児湯郡のそれぞれの町はそんなにないと思うんですよね。そこで、どうやって広域自治体として県がカバーをしていくのかというのも出てきますので、そこはしっかり連携をとっていただきたいと思えます。

それと、6ページに減災計画の策定ということで、「県地域防災計画の行動計画として、平成19年3月に「宮崎県地震減災計画」を策定し」ということですが、今後の地域防災計画の改定なり、それからこの減災計画、減災計画の行動計画ということですから、防災計画の中の一部門ということですが、そこら辺についてちょっと説明してもらえますか。

○大坪危機管理局長 この減災計画につきましては、先ほども申しましたように、11月末を目途に策定をしていきまして、12月のこの常任委員会では何とか御報告できるように努力をしたいと考えております。

さらに、その減災計画を、その要素を盛り込みまして、県の地域防災計画の改定作業、これは今年度中にしたいと思えます。県のほうの計画が改定になりますと、それを受けて市町村の

ほうでも、それぞれの地域防災計画の改定作業等をされるということになってまいります。

○鳥飼委員 わかりました。かなり作業がたくさんあって御苦勞ですけれども、よろしく願いたい。

もう一点の予算編成のほうで考え方をお聞きしておきたいと思います。

今、財政課長から説明がございまして、時間の関係もありますので、その中で1点だけお聞きをしたいのは、3ページの3行目にあります「予算要求状況等の適時適切な公表など、引き続き、予算編成過程の透明化に努める」ということがあるんですけど、現状と今度の3月のやつと、今年度の分と新年度で、これに向けて考えていることがあればお聞かせください。

○福田財政課長 予算編成過程の透明化ということで、これまでに事務事業の見直しの結果であるとか、あるいは款別、性質別、部局別の予算要求状況、それから主な事業の予算査定状況等について、ホームページで公表をしておるところでございまして。平成25年度の予算編成からは、財政課長、総務部長、知事の各段階での主な事業の査定状況につきましても、新たに公表の対象としたところとございまして。

今後、どのような透明化のやり方をやっていくかということとございましてけれども、今後この作業、なかなか負担も職員に対してかかりますので、ここら辺も踏まえながら、全体としてどのような予算編成過程の透明化のあり方があるのかということについて、また今後考えていきたいと考えております。

○鳥飼委員 今年度の予算編成の中ではフードビジネス、それが知事査定でぐんと上がったということで、知事の考え方なりというのが、そこで県民の中に明らかになったのではないかな

と。今まででしたら、ブラックボックスじゃないですけども、全部決まった後に、はいということですから、県の意識、形成過程というのが、県民の中には明らかにされてこなかったわけです。

しかし、より予算編成過程の公開をしていくということは、県民の皆さん方が宮崎県のことについて関心を持っていく一助になっていく、非常に大事なことだというふうに思っていますので、今年度といいますか、新年度に向けてのやつについては、今検討しておられるということですけども。私は、各部から総務部長に要請をするといいますか査定に出すわけですけども、各部の要求を取りまとめて、各部としてはこういう意思がありますよとか、それぞれ議員の一般質問、代表質問で、いろんなことについて課題を執行部に、知事に投げかけているわけですから、では、各部はどうやってそれを受けとめたのかということとを、やはり明らかにしていただきたいなというような気がしまして。なかなか困難は、財政課長はあるだろうと思うんですけども、ぜひそういうのをしていただくとありがたいなと思いますので。答弁要りませんから、お願いします。

○内村委員長 ほかにありませんか。

○坂口委員 これは国の考え方なんですけど、財政課長に。さっき言われたような交付税が3,000億ぐらい減らされるんじゃないかということと、もっと大きいのが別枠加算ですよ。これをなくそうということだけ。やっぱりここは全国知事会あたりで、本来の地方財政の編成のあり方、最初に必要な財政需要額をしっかりと定めた上で、法律にのっとって、足りない分は交付税で措置するんですよと、法定率を上げることができなければ、その工夫として出てき

たのが別枠加算だったわけですね。だから、あくまでも国の責任で、地方の財政計画を組むとき、あるいは地方の基準財政需要額を組むとき、これが最初になるというのが本来のあるべき姿と思うんですね。

まずは予算編成のあり方を、やっぱり法律にのっかって、本来のあるべき姿で、まず必要とする額を決めて、その後にそれぞれの責任において、国、地方の責任において所要額を確保するという本来の予算の編成のあり方に戻す努力を知事会でやっていかないと、今後こういうことがずっと起こっていくと思うんですね。国の財政健全化の中に地方財政というものを組み込んでいって、それでずっと減らされてくるって、これはやり方としてはちょっと正常なあり方じゃないような気がするんです。

これはぜひとも、僕らも各党派なり、あるいは議会なりでこういったことを、今後力を入れて取り組んでいかなければいけない、国との折衝なんかもやっていかなきゃいけないと思うんですけど。ぜひこれは全国の財政課長とか、あるいは部長とかの会議、そういったところで、特に知事会あたりで、しっかりこれは共通のテーマとして、特に財政力の弱いところあたりは、これに取り組んでいただきたいなということ、これは要望でもいいですし、決意を聞かせていただいてもいいんですけど。

○福田財政課長 御指摘のとおり、別枠加算、これは大体1兆円程度ございますけれども。これというのは、そもそも交付税の財源が、法定率が足りないばかりに措置されているという臨時的な措置であるというふうに認識しております。法定率の引き上げによって、抜本的に交付税の財源対策を講じていくべきであるという主張は、本県もしておりますし、全国知事会と

しても、これまでもしてきたところでございます。

今、国のほうで若干議論が動いてきておりまして、きょうの新聞記事などにもありましたけれども、例えば地方法人二税、具体的には法人事業税、それから法人住民税、こういったところを相当、全国のばらつきが大きいと。東京都と本県だと、1人当たり4倍以上の開きが出てきているというのがありますので、ここら辺を見直せないかということで、この地方法人二税を一旦国税にしまして、それを交付税の財源に組み込むことで法定率を引き上げると、それによって交付税の財源を安定的に確保していくということも、今議論が始まっておりますので、今後法定率の引き上げにつきまして粘り強く要求していくとともに、来年度の特別枠の確保についても要望をさらに強めていきたいと考えております。

○坂口委員 ぜひ、そういったタイミングを逃さずに、それも当然スキルを合わせて、これは個人的な考え方なんですが、せんだって本会議で何度か取り上げた消費税の増税分、これが本来の税を創設した目的にかなうように、対象人口をしっかりするように。ちょっと報道で出てきましたけど、この増税によって、東京都あたりがすごく今度は税収がふえていくと。また、どこか島根県だったですか、一方では東京あたりが4,000億だかふえるのに、一方は90億ぐらいだとか。むしろ需要額としては島根のほうがどんどん、今後必要額が上がってくると思うんですね。それは本来の税の徴収と配分のあり方、それと国が財政的に責任をどう持つべきかというのを本来のところに、この機会に戻しておかないと、今後ますます大変なことになっていくんじゃないかなという気がするものですから、ぜ

ひこれに全力を挙げて取り組んで、お互いが連携して取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

○内村委員長 では、その他で何かありませんか。ないですか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前11時59分再開

○内村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

正午閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 内 村 仁 子

